

平成 28 年

第10回教育委員会会議録

(開会 平成28年 9 月26日)

(閉会 平成28年 9 月26日)

岐阜県可児市教育委員会

平成28年9月26日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡邊かおり君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

村瀬雅也君（地域振興課長）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第21号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①公民館をより使いやすい施設とするための方策についての答申の説明

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、時間になりましたので、第10回教育委員会会議を開催します。よろしくお願いします。

定足数につきましては、過半数を満たしておりますので成立をするということで、よろしくお願いします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** 前回の会議録の承認についてに入りますが、教育総務課長。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 特に変更ございませんので、よろしくお願いいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 変更ないということなので、そのようにさせていただきます。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、教育長報告ということでお願いしますが、まず最初に、まだ議会中ではございますが、9月定例議会の初日に、生駒委員の再任議決が満場一致でされましたので、まずもって報告をさせていただきます。

生駒さん、よろしければ御挨拶を。

- **教育委員（生駒隆昌君）** では、議会で再任されたということで、4年間、早かったような遅かったようなで終わりましたが、あと4年、また引き続きお世話になりますので、よろしくお願いいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 任期は10月1日から4年ということで、1日に辞令を市長のほうから交付させていただきますので、よろしくお願いします。

続いて、これに関連して内規ではありますけれども、10月1日から教育長職務代理者として小野口委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

- **教育委員（小野口裕子君）** お願いいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** あと、報告であります。前回の教育委員会の後の報告ですが、8月に生徒会サミット、同日、平田オリザ氏の教育講演会ということで参加していただきまして、ありがとうございます。滞りなく終わり、サミットにおいても、それから教育講演会においても、先生方、または市民においては好評の声を聞いておりました。よかったなあと思っております。

それから、8月末にかっこ海外交流訪問団ということで、オーストラリアへ約23人訪問しまして、これは学校交流のほうの担当ですが、私も報告会に出席させていただいて、約10日間行ってきた報告を受けました。子供たち、中・高生でありましたけれども、行く前と意識が相当変わって、随分何か大人になったような挨拶をしてくれましたが、本当にやっぱり実際の体験ということの重要性というか、大事さというか、そういうものを私は大事だなあということをつくづく感じました。

さらには、東明小学校に今度はオーストラリアのプレンベール小学校というところ、これはもう2回目のこちらへの訪問ですけれども、東明小学校に訪問してくれて、お茶

とか、それから子供たちのよさこいソーランの演技とかというのを見てもらったり、訪問してもらったり、そして可児市の家庭に入って交流をしてくれました。向こうの子供たちにとってもこちらの子供たちにとっても、やはり交流をしたいという気持ちが随分増幅されたなあということで、人数は少ないですけども、有意義なものであったなあと思います。

それから、先日台風がちょうどこの東明小学校のプレンベールのとこに来まして、今までとちょっとパターンが違って、警報が出ていなくて、途中で警報が出るという今までになかったパターンでありました。朝のうちは出ていなかったのが通常登校で、しかし予測がされていたので、給食センターとも調整の上、給食後、全員一括下校という予定でしたが、思いのほか警報が出るのが早くて、11時ちょっと前に出ましたので、急遽一斉下校を取りやめて、保護者の引き取りという措置を急遽させてもらいまして、各学校に指示をしました。おかげで何事もなく、トラブルもなく終わったということで、各学校初めての引き取りということでどうかなとは思いましたが、トラブルなく、スムーズにいきました。各学校の措置の処理が非常にスムーズにいったということで、各学校にはお礼を言っておきました。今後の参考事例になるかなあというふうに思った次第であります。

それから、9月に入りまして、中学校、それから小学校の運動会がありました。全部顔を出しましたが、特に問題なく終わりました。おとといの小学校については、7カ所ありましたので、皆さん出席されておりましたが、約10分か15分ぐらいしかおりませんでしたので、大変失礼かとは思いましたが、一応全部回らせていただいて、御挨拶をしておきました。

それから、おととい、同じく全国レクリエーション大会ということで、非常に岐阜県下全部の市町村の参加によるレクリエーション大会が行われまして、可児市ではティーボールというものが会場になりました。特に今渡北小学校においては、全校で参加してくれて、非常に可児市の熱気を県のほうにも伝えてくれたのではないかなあということで、これも成功に終わりました。雨と雷も心配でしたけれども、何とか終了したという報告を受けております。

それから、あとは9月議会がまだ開会中ではありますが、あとは閉会、最終日を待つのみというふうになりました。一般質問のほうについては、局長のほうから報告されておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、文化財関係になりますが、23日に日特スパークテックの社長さんが市長、教育長訪問ということで見えまして。地元にある文化財、特に山城が点々とあります。そのほうの清掃を中心として地域貢献をしたいというお申し出を受けまして、大変感謝するということで、新聞にも載りましたけれども、申し出がありましたので、御報告をいたします。

それから、さかのぼって9月13日に、大萱古窯跡群の調査指導委員会が開催されました。一応、調査については終わりました、これから整理をしていくということで、専門の先生方に集まってもらいまして指導を受けておりますが、一応の調査は終わりました。これから報告、成果を出していくという時点に至っております。当日は京都国立博物館の伊藤副館長もこの委員ですので来ていただきました。先日の教育委員訪問のときの

お礼も言っておきましたので、向こうも恐縮しておられましたので、ありがとうございました。

以上、報告を終わります。

教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** 次に、教育委員の報告ということで、生駒さんのほうからお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 前回の教育委員会会議以降の行事について報告させていただきます。

8月24日、生徒会サミットと教育講演会ということで行われました。生徒会サミットは今までとはちょっと趣向が変わった書道の杉浦先生のもとのサミットということで、少し趣向が変わったんだなというふうな感想を持ちました。

教育講演会については、「コミュニケーション教育の現在」ということで、平田オリザ先生のお話を聞きました。その中で、皆さんも聞いてみえたと思うんですけど、やはりコミュニケーションというのは非常に大切なツールであるということと、あと1人で何役できるかというところに非常に私は興味を持ちました。やはりいろんな仕事を持ったり、いろんなこういった教育委員という役職の中で、どれだけの役をこなしていけるかということが一つのコミュニケーションの中で大切なものだということを教えていただいて、感動しました。

あと、9月3日と4日、科学作品展がありまして見せていただきました。子供たちが夏休みの間にいろんなことを考えて、標本だとか研究だとかをしていました。特に注目したのは、小学校のほうですけど、6年間ずうっと同じ研究というか、そういう題材をもとにやってきて、その集大成を6年生の子でしたけど、やっていたということに、6年間続けるというのはすばらしいことなんだなというふうに感じました。

あと、9月17日、中部中学校の運動会に参加させていただきました。大規模校ならではのすごい迫力のある運動会で、生徒たちの一生懸命さがすごい伝わってきました。また、今まではこの日、中学校の運動会の日にはほかの行事が重なって、自治会の方とか議員の方がお見えになられていなかったんですが、そういった方が今回はその行事の日程が変わったことによってゆっくりと運動会を観覧されてみえたので、できればそういうような配慮をしていただいて、中学校に地域の方々がより一層見に来ていただけるような運動会にさせていただけるとありがたいなというふうに思いました。

9月24日、広見小学校と旭小学校の運動会に行かせていただきました。広見小、旭小どちらもやはり大きな学校でしたが、父兄の物すごい声援のもと、運動会が開催されてよかったなというふうに思います。閉会式のころに雨が降ってきまして、少しばたばたしたようですが、何事もなく無事終わったことに、よかったなというふうに思いました。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

私も前回の会議からのことで、5点ほど御報告させていただきます。

まず、やはり8月24日の生徒会サミットと教育講演会に参加させていただきました、今、生駒委員さんもおっしゃったように、ちょっと今回は手法が変わったということで、

いろいろ私のほうにも地域の方、参加された方からいろんな感想が届いておりますし、この件につきましては、また後ほど提案協議事項等のところになるかと思いますが、もう少し詳しくお聞きしたいなということで、そちらで取り上げさせていただきたいと思っております。

それから、2つ目は作品展ですけれども、本当に毎年力作ばかりが出て、いつも感心して拝見させていただいております。今年度は特に低学年で標本類がすごく多かったなあということを感じました。特に化石類の標本が多く目にとまりました。また、研究のほうでは、今の社会問題となっていることへの子供たちが意識を持っているのかなということをおぼせる研究が多く、高齢化問題であったり、地震のことであったり、そういうことが取り上げられていたので、広い視野に立って考えている子供たちがふえているということをうれしく思った次第です。

次に、岐阜県の公私立高等学校協議会というのがこの9月6日にございまして、一応私がこの可児市の代表ということで参加させていただいております。このたびは、いつもテーマとしては岐阜県の公私立高等学校における生徒の収容等についてを議事にして議論されるわけですけれども、最近の傾向といたしまして、全日制が大変定員を割ってきているということ、その反対に通信制、あと特別支援学校の進学率がとても顕著にふえてきているということが明らかになっています。あと、他県から県内に入ってくる生徒と県外へ出ていく生徒の差が72名、県外へ出ていくほうが多いんですね、今。なので、その県外へ出ていく子供たちをどういうふうに県内にとどめるかというようなことも議論されておりました。出ていく子供たちの中身といいますか、大体成績的には上位の子か、また逆に下位の子という両極に分かれるようなところですね。やはり今、通信制が多くなったのは、不登校の問題であったり、いろいろそういうことが多く、現実の中でこういう結果になっているだろうということですね。

それから、やっぱり地域差がありまして、岐阜市内などでは公立高校のほうが定員を満たしておるのに対して私立が下がっている。そして、東濃地区におきましては逆に効率が定員割れを起こして私立が満たされていると。でも、それもやっぱり公立高校と私立高校の数によるということもあると思いますので、そういういろいろな地域格差とか、あとやっぱり子供たちそれぞれがどういう学校でどういうことを学びたいかという選択肢を広げていくことが大事であり、格差をなくしていくことが大事だということも話し合われました。

あと、私立学校の校長のほうからは、適正規模ということを考えてほしいというような意見が出ておまして、岐阜県の事務局としては、やっぱりこの少子化の中で上限8クラスへ近づけていくということを考えているようです。9月から中学生の希望状況を踏まえた中で定員を設定していくということをございます。大体そのようなところですね。

あとは4番目、中学校の体育祭ですけど、私は広陵中と西可児中のほうを参観させていただきまして、本当にお天気にも恵まれて、それぞれ子供たちが一生懸命頑張っている姿、先生も本当に一生懸命で、頑張っている姿を見てきました。やっぱり西可児と広陵中では、ちょっとまた雰囲気の違いがまして、西可児中が整然とやっているのに対して、広陵中はとても家庭的な雰囲気というか温かい雰囲気、地域の方も本当に一体となって運動会を楽しんでいるという姿が見受けられました。地域の方が参加する種目もあり

ますので、玉入れとか、それにはすごく大勢の方が参加されたようです。

それから、24日の帷子小学校のほうへ運動会、参観させていただきまして、ここも同じ地域ですので、本当に地域の方、保護者、子供たち、先生も一体となった運動会で、とても楽しい運動会でしたけど、ことしからラジオ体操を取り入れまして、そのラジオ体操も来賓も一緒に全員がラジオ体操をやりました。それから、各学年それぞれ演技種目といたしますか、練習を積んできた種目がありまして、それをその演技が終わった後にコメントを書いてほしいということで、事前に用紙が配られておりまして、私たちもそのコメントを書かせていただいて、そういう取り組みもやっておりました。

先ほど教育長さんが本当に1校10分ぐらいで駆け足で回られて、ちょうど帷子小のときは休憩タイムにいらっしゃっていたので、ここは10分間のお茶タイムというのが区切りで入っているんですね。午前中に2回入っておりまして、ちょうどそのときだったみたいで、演技が見てもらえないのは残念だったなあという。

- **教育長（笹橋義朗君）** 演技は一部ですけど、あれは見ました。よさこいですか、あれは見せてもらいました。
- **教育委員（小野口裕子君）** そうでしたか、本当にお忙しい中で大変だろうなと思いますが、子供たち、本当によく頑張っていますので、ちょっとでも見ていただけたならよかったですと思います。以上でございます。
- **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

8月24日の生徒会サミットに参加させていただきまして、文字職人、杉浦誠司さんがコーディネーターをされ、また書の実演などをされました。昨年とかなりやり方が変わってまして、いいところ、悪かったところがあると思いますので、また後で話し合いの一つとしてということでしたので、昨年場合は、子供たちが司会して、子供たちからの各校への質問というような形と統一した目標というようなことをされていたと思いますが、ことしは意見がかなり引き出してはくれたと思うんですが、その評価というのはまた大事だと思いますので、よろしくお願いします。

9月3日、小学校、中学校の科学作品展と発明くふう展に参加させていただきました。どれも夏休み期間中だけではつukれない力作ばかりで、すばらしいと思いました。

それから10月10日、第41回可児市社会福祉大会が福祉センターでございまして、参加させていただきました。まず、会社、団体、個人からの表彰者がありまして、かなりたくさんの方から支えられているなというのがわかりました。また、その後フリーアナウンサーの長谷川豊氏の講演会がございました。家族とのかかわり、親と子の関係についての講演でございましたけれども、アナウンサーということですからすごくわかりやすい話、聞きやすかったです。

それから9月17日、蘇南中の体育大会、そして9月24日、今渡南小運動会に参加させていただきましたが、雨天が多くて準備期間が短かったにもかかわらず、まとまりのある運動会でした。また、保護者のマナー等もよく感じました。以上です。

- **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

私はちょうど8月24日、生徒会サミットの日にとちょっと欠席させていただきまして、めったに機会がないので、全国中学生陸上大会というのが松本でありましたので、それを見に行ってきました。本当に中学生といえども全国ですのでレベルも高く、やはりオ

リンピックを目指して頑張っている子も多くて、そしてまた各県も力を入れていて、すばらしい競技を見てきました。

9月13日ですけど、可児市の民生委員推薦会の委員ということで、9月1日から委員に委嘱されましたので、その会議に出席しました。

9月15日、可児学校保健会の第1回理事会に出席しました。

9月17日は、東可児中の体育祭に出席しまして、ことしもだと思んですけど、本当に地域の方たちの出席が多くて、ずうっと皆さん見られていて、本当に熱心に応援していて、やはり地域の中の学校を大事にされているなあということを感じました。本当に生徒たちも一生懸命頑張って、明るく楽しく競技をしていました。

24日が桜ヶ丘小学校と東明小の運動会を見に行ってきました。本当にどちらも、やはり伝統の競技がありまして、そこをずうっと長く大事に引き継いでいるというものがあるので、そこを保護者の皆さんや地域の方たちも楽しみに応援しているという感じでした。本当に子供たちが頑張っている姿は感動して帰ってきました。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれ御意見、報告いただきました。

事務局のほうとしては、それぞれ参考にしてもらいたいと思いますので、お願いします。

議事

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事のほうに移りたいと思います。

- **事務局長（長瀬治義君）** 本日願うする議事、議案第21号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、この議案1件でございます。よろしく願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は1件であります。議案第21号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることでよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、非公開とさせていただきます、議事の最後にしたいと思います。

報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** では、次に報告事項に入りたいと思います。

公民館をより使いやすい施設とするための方策についての答申がありましたので、この説明をお願いします。

- **地域振興課長（村瀬雅也君）** おはようございます。

皆様のお手元の資料の別紙1という資料があると思いますので、そちらで御説明させていただきます。

その答申につきましては、1枚目のところに書いてございますように、平成28年4月7日付で市長から諮問を社会教育委員の会のほうに出したという経緯がございます。その諮問に基づいて、社会教育委員の皆様、現在14名の方がいらっしゃいますけれども、そちらの方々で審議していただいた結果、2ページ以降にあるような答申という形で、

8月25日に答申としていただいております。

ということで、これは社会教育委員の会議のほうから答申が返ったということでの、今回報告ということになります。これは諮問に対する答申が出たという段階だけですので、今後可児市におきまして、この答申を受けてどういったことを検討していくか、考えていくかということこれから協議した上で、またそれに伴って変えていくことがあれば、来年度以降に条例改正であったり、そうした形でまた御報告するというようなことがあると思います。

まずはこれは答申ということで、御説明ということで御報告させていただき、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ページを1枚めくっていただきますと、左側のページですね。

まず諮問事項、市長からどんな諮問をしたかということが書いてございます。

タイトルとしましては、公民館をより使いやすい施設とするための方策ということでございまして、一番下に書いてございますような項目をもとに協議してほしいということでもあります。

1つは、拡充すべき利用方法、撤廃すべき規制についてということでございます。それから2番目に、料金設定の方向性について。3番目に減免基準の方向性について、主にその3点を中心に公民館がより市民にとって使いやすいものになるようにするにはどうしたらいいかということについて御意見をいただきたいということで出したものです。

右側のページに答申そのものの本体の文章がございまして。

「はじめに」というところで前段の状況がありますけれども、公民館の近年の施設全体の利用率が26%ぐらいということで書いてございます。これは市内公民館14ありまして、14の中には体育館もあれば、会議室もあれば、調理室もあると、いろいろあるんですけど、それぞれの部屋を午前、午後、夜間に使っているかどうかというのをカウントした上で、全体で平均しております。ですから、体育館なんかは8割以上の利用率がありますけれども、会議室が1、2、3とあると、3ぐらいになるとだんだん使用率が減ってくるかですね。あとは例えば本を置いている読書専用に使っている部屋なんかは余り使われていない、週一、二回。そんな状況も全部平均した数字でございまして。全平均26%ということで、有効に使っていただくためにはいろんなことが考えられるということで出させていただきます。

社会教育委員の方は任期が平成27年、平成28年と2年の任期になっておりまして、この諮問の前から、平成27年度から公民館についてはいろいろと継続して研究していただいております。

一番上に四角で書いてございますけど、結論として一番最初に大きなこととして、四角で囲んだ部分がございます。拡充すべき利用方法、撤廃すべき規制についてということで、公民館を社会教育法に基づく施設から、地方自治法に基づく公の施設としていくと。

一番目に書いてあることにつきましては、もともと可児市の公民館は社会教育施設整備費補助金という文部科学省の補助金を受けてつくっておりますので、そういうことで社会教育法に基づく公民館としてこれまで運営しております。

そういう中で、社会教育法の中での規定等もございまして、地方自治法に基づく公の

施設と書いてございますが、正確には地方自治法に基づき、市の条例で定める公の施設ということが、正確にはそういうことになりますけれども、そういった形になります。いわゆるこの近辺ではコミュニティーセンターとかそういった言い方で運営されておる場合が多いので、括弧書きでそういう認識をお願いするというような。ただ、名称は特にこだわっているわけではありませんので、こういう言い方をするというので書いてあるというぐらいで御理解ください。

ページをめくっていただきますと、次のページ、今後の方法と必要な改定ということで書いてございます。

現在の公民館を、社会教育法に基づく施設から、文化センターとか福祉センターと同様な利用を可能にしていくというようなことがその中で書いてございます。これは営利団体であったりそういった団体の制約を設けないと、要するに広く使っていただけるようにするというような意味が入っているものでございまして、そのほかに公民館として利用方法として、今4点ほど表がございまして、利用方法として拡充してほしいということがその括弧書きの項目としてあります。

1個目につきましては、休館日についてはできるだけ利用に供するようにはしていきたいということ。

それから2番目に、予約期間についてですが、現在は2カ月前から2日前までしか予約できませんので、こういったことはあいていれば当日でも予約ができる、もっと前から予約ができるような形を考えるということ。

それから3つ目でございますが、現在は窓口だけでの受け付けでございますが、インターネットによる予約や予約状況の確認ができる仕組みを整えていただきたいと。

それから現在、4番目ですが、館内の飲食については、飲食のみの場合は不可としておりますが、いろんな事情を考慮した上でそういったことも広く可能にしていくというようなことが具体的なこととしては上がってございます。

1番につきましては、ですから使い方を柔軟にできるだけ広く使えるような、そんな方向性も考えていただければというような内容となっております。

それから、右側のページに2番目の四角でございますが、料金設定の方向性についてということで書いてございます。

現在、公民館14館で、人件費を除いた維持管理費が2億3,000万円ほどが経費としてございまして、使用料収入がその約1割ぐらいでございます。そういう意味で使用料が管理維持費に算定基準を明確にした上で合理的な金額になるようにしてほしいというようなことが折り込まれております。ただ、料金改定にはいろいろな配慮をしていただきたいということが書いてございます。それが1個目の適正な料金設定。

2番目に、営利目的等の料金設定として書いてございますけれども、こちらの場合、やはりこれまでの生涯学習団体の活動をサポートする上でも営利団体については料金上にもう少し上乘せするとかそういった配慮をしてほしいということが付してございます。

それから次のページ、3番目がございまして、減免基準の方向性についてということが書いてございます。

減免基準については、市が管理する全ての施設を対象に統一的な見直しを行うということではございますが、公民館に限らず、いろいろな施設、市の公の施設がございまして、

その中での統一的な見解を持ってやっていただきたいということで、ただ公民館に関しては、現在、減免団体が100以上の団体がございます。ということで、それを整理することも必要なんですけども、あわせて市全体での統一的な見直しもしていく必要があるということで締めくくっていただいております。

その他には、移行後の施設のあり方ということでここに書いてございまして、各地域の拠点施設として積極的に活用されるようなことを期待しますということが1点。

それから、今後の課題という点に関しましては、地域の課題に合わせていろいろと使い方を考える必要があるのではないのでしょうかということ。それから、管理の仕方についても今後は指定管理制度の導入とか、そういったことについても地域へ委ねることができる、そんな仕組みも研究していったほしいというようなことが書いてございます。

これらの答申につきまして、諮問がありました後、会議を4回ほど重ねまして、また視察にも行きながら、そういった報告をまとめていただいて、市長に答申していただきましたということがございましたので、この場で報告ということで説明させていただきました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

今の説明に対して質問等ございますでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。

いろいろと本当に今まで課題であったところを、焦点を当てて改善していこうというところが見えてありがたいなあというふうに、今お聞きしておりました。

そういう中でもやっぱりここはどうなのかなあというところもちょっとあるんですけども、例えば本当に、今窓口だけの受け付けということで、それがインターネットとかなればとても便利だなということは思います。でも、これからまたいろんな営利目的で利用されたりとかいうことになりまして、やっぱり私もよく利用させていただいているんですが、窓口へ行って事務の方と顔を合わせて、いろいろ会話をする中で人となりをわかってもらえたり、またいろんなことがそこで、何かプラスの方向でいろんなことがあるんですけども、やはり顔が見えないインターネットだけというか、初めからだちょっとどういう方なのかなあということがありますので、やっぱりインターネットによる予約も、最初の申し込み段階においてはきちっと窓口へ行って、そういう手続をとるといったことが必要なのではないかなあというふうに思いますけれども、今後そういうこともちょっと考慮していただけるといいかなと思います。

○ **地域振興課長（村瀬雅也君）** 実はインターネットの関係についても、委員さんの中で協議していただいているいろんな意見をいただいております。

その中には、当然今まで利用している方々の中には高齢者の人も結構いらっしゃいます。そういう意味で、そういう方々が不利にならないような配慮が必要だよなということも議論されました。そういうわけで、その中では窓口での受け付け、それからインターネットでの受け付け、それぞれ時間差を設ける。そういったことによって、これまで公民館を使っていた方々が不利にならないような、そんな配慮も必要ですねという議論も中で出ておりますし、予約の開始時期もずらす。そういったことによって、これまで公民館を使っていた方が締め出されるようなことがないように、そんな配慮もしていくべきだろうということは議論されていますので、そういった方針ということ

で検討されているものと思います。

また、インターネットの利用に対しては、すぐには多分難しいと思っています。まずは、このインターネットで空き状況が確認できるというところから始まるのかなということ想定しております。

その辺、またインターネットの予約が、登録する際は、利用者の登録とかそういったことは必要かと思っています。

- **教育委員（小野口裕子君）** それから、営利活動や政治活動のための利用、政治活動というのはどういうふうに入りますか、それは。
- **地域振興課長（村瀬雅也君）** 議員の方々が市政報告会のためとか、そういった形のこともこれからはどんどん使っていただくようにするものです。
- **教育委員（小野口裕子君）** あと、今、宗教活動とかいうことも出てくると言うんですけれども、そういう点はいかがですか。
- **地域振興課長（村瀬雅也君）** 宗教活動については、これの中にはそこまで深くは書いてございません。宗教活動に関しては、周辺自治体でもオーケーなところとフリーなところとそうでないところとございまして、美濃加茂なんかは特に全部フリーにしておりますけれども、今のところ問題はないというような状況で報告を受けておりますけれども、その辺、周りの状況も確認しながら、使用目的についてはどこまでを許可するのか考えていきたいと思っています。
- **教育委員（小野口裕子君）** 営利活動の団体も含めるということになってきますと、どういう目的でそういう活動をするか、どういう団体なのかということがとても重要になってくると言うんですけれども、そういう基準などもある程度きちっと出されていくということですね。
- **地域振興課長（村瀬雅也君）** そうですね。当然料金に差が出てまいりますので、使用目的によって基準を決めることになるかと思いますが、今後、協議の上で精査していく必要があると考えております。
- **教育委員（小野口裕子君）** あと、本当に公民館の利用率も各地域によってかなりばらつきがあると思います。帷子公民館でもかなりいいほうじゃないかなと思うんですが、お部屋を借りるにもなかなかとれないというような意見も伺っていますけれども、これを見ると、各部屋ごとの稼働率を考えていらっしゃるようなんですけれども、なのでやっぱりそのお部屋が稼働率が低いという、各部屋について考えていらっしゃるのであれば、やはりここに提示されているように、その使われない部屋をどういうふうに使っていくかということが、これはちょっとその検討がされていないのかなと思うんですけれども、そのことについて。
- **地域振興課長（村瀬雅也君）** 平均の稼働率という形で出しておりますけれども、やはり地域によっていろんな事情があるというふうに思います。広見あたりですと40%を超えるような形になっておりますし、中には低いところもあるということで、そういうところにはいかに使い方を考えるかということも、今、利用の仕方の中で出てくると言うんですけれども、今はこの利用率が出ている以外の部分を営利団体であったり、いろんな団体に利用していただければ効率よく運用できると考えています。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今現在、余り使われないお部屋をどう活用していくか

ということをもう少しこれから具体的に検討していただく必要があるかなあとと思いますので、よろしく願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほかはございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで公共施設の利用の関係については終了したいと思います。

課長、ありがとうございました。

- **地域振興課長（村瀬雅也君）** はい、どうもありがとうございました。

（地域振興課長退席）

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、各課所管事項に移ります。

意見や質問等は全ての課の説明が終わってからにさせていただきたいと思いますので、お願いします。

- **事務局長（長瀬治義君）** 私のほうからは、現在開会中の9月議会、これの一般質問が終了しておりますので、その内容について御報告します。

順番にその概要だけちょっと、全て読み上げることはいたしませんので、お願いいたします。

勝野議員の御質問。

主教材「わたしたちの道徳」の活用がいじめ防止の一助となっているのかという質問ですね。

これにつきましては、年間を通して計画的に使用している。道徳の時間以外でも、特別活動、あるいは朝の会、帰りの会、あるいは家庭に持ち帰って、いろんな活用の仕方を各学校で行っております。いじめ防止の一助になっていると捉えております。

2番目の質問、道徳の教科化をどのようにいじめ防止につなげていくのか。

似たような質問でございますが、具体的な場面で自分に置きかえて議論すると。そういう実践を積み重ねるといって指導をして、実生活に生かせる児童・生徒を育てています。自分のこととしていじめを捉え、主体者や傍観者にならない、あるいはいじめが起きてもやめさせる子をつくる。そういうところでいじめ防止につなげてまいりますということでございます。

富田議員の御質問。

①人権教育、自己肯定感、インクルーシブ教育をどのように進めていくかについてです。

これにはまず、それぞれの取り組みについて説明いたしました。

人権教育にかかわる取り組みについては、具体的には12月の「ひびきあいの日」などに向けた取り組みを行っている。こういったことをこれからも継続する。

自己肯定感の育成にかかわる取り組みにつきましては、互いのよさを認め合う場を授業とか帰りの会などに設定して、温かい人間関係のある学級づくりを行っている。このような取り組みを今後も継続していくということ。

インクルーシブ教育にかかわる取り組みにつきましては、全ての人が必要な価値ある存在であることを理解させるという取り組みを行っております。福祉体験、あるいは高

齢者施設、職場での体験などを通じまして、また特別支援学校との交流などを通じまして、そういった理解を進めているという取り組みを紹介いたしました。

2番目、教育大綱の「ふるさとを愛し社会に進んで貢献できる人の育成」の貢献とはという質問です。貢献とはどのようなものを指すかということです。

これにつきましては、平田オリザさんのコミュニケーションにかかわる言葉を引用するとともに、社会への貢献ということは、ただただ具体的な活動のみを指しているんじゃないなくて、かけがえのない命を精いっぱい燃やして生きていく全ての人間の存在そのものが家庭や地域、あるいはいろんな組織へのとうとい貢献になるのだということを説明し、共感をいただきました。

次に、板津議員の御質問。

部活動の際の雷への予防措置としての情報提供や指導をどのように行ってきたかについては、安全配慮への指導といたしまして、小・中学校の水泳指導や部活動などでは、雷注意報が発令された段階で部活動の実施について検討し、適切に判断しているということ。

それから、教職員への情報提供につきましては、校長会での研修や教職員を対象とした危機管理研修などによって情報提供を行っていますという答弁をいたしました。

次に、野呂議員の御質問。

がん教育をどのように進めていくのかという御質問におきましては、小・中学校での体育、あるいは保健体育の授業におきまして、がんとともにがんを取り巻く全ての病気、あるいは害となるものなどについての学習をしている。また、給食センターの栄養職員が全ての学校、全学級を訪問して、食育の指導をしているという答弁をいたしました。

田原議員の御質問。

①学校とキッズクラブの連携、教育大綱や教育基本計画に掲げる内容の推進はどのようなかという御質問につきましては、こども課と教育委員会事務局、あるいは校長会などが継続的に協議しつつ連携することを確認しておりますということを答弁いたしました。具体的な夏休み中の学校施設の有効活用例といたしましては、ここに掲げられている具体的なことも御説明いたしました。

今後とも可能な限り、働く親への支援に一致協力してまいるという方向性も確認いたしました。

次に、渡辺仁美議員。

①小学校英語コミュニケーション事業の見直しは図られるかという御質問。

これはかにかっこ英語プログラムとしまして、現在、国の方針に従って進めており、この方向性は今後も変えることは考えていないという答弁。

2番目、現行の時間数、外国語指導助手A L Tの採用人数とその研修方法という質問に対しては、指定校、あるいは指定校以外におきまして、時間数を説明するとともに、現在A L Tを5名採用しております。これにつきましては、人材派遣契約ということで派遣を受けているという答弁をいたしました。また、そのA L Tの研修については、派遣元の業者において可児市が要求する水準に必要な研修、あるいはサポートをいただいているということを答弁いたしました。

3つ目、J E Tプログラムの利用の予定はあるかという質問については、ありません。

4番目、スーパーバイザー、英語指導員の直接雇用、指導員の養成は予定があるかという質問については、そういう予定はございません。

それから5番目、派遣によるALTを採用しているか、今後その予定はあるかと。先ほど言ったとおり、派遣契約による採用をしている。

6番目、地域の方へ向けた英語指導助手の募集や研修の検討はあるかということについては、地域ボランティアによるマンパワーを活用し、市内全小学校を支援していただくと考えております。（仮称）かっこ英語サポートチームなるものの編成を今後検討して適任者をふやしていこうと考えているという答弁をいたしました。

以上でございます。

- **教育総務課長（細野雅央君）** まず1点目ですけど、先ほど教育長のほうからもお話がありましたように、生駒委員におかれましては再任ということで、10月3日8時半から市長からの辞令交付等を行いますので、来ていただきますようよろしくお願いをします。

それから、例年行っております事務の点検評価については、既に市のホームページにはアップしてございますが、一応きょう完成版をお手元にお届けしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから3つ目といたしまして、以前から学校規模適正化に関するいろいろな市の方針とかを出ささせていただいております。ことしの2月22日の教育政策会議におきましても、特にクラス数の増加が著しいと見込まれる学校については、このいわゆる学校規模適正化に関する基本方針の中でも触れているように、普通教室に転用可能な教室の改修や仮設、いわゆるプレハブ教室の整備などの対応が必要となる可能性があるため、細心の注意を払い、子供たちの学びに支障が生じないような速やかな対応に努める必要があるということで、現在、特に児童・生徒がふえている傾向にある学校に対しては、細心の注意というか、推移を算出しつつ今後どういうふうに対応するかを検討しているところで、当面こういう対応をしなければならない学校として今渡北小学校が上げられるということで、先週、市長と副市長にもその旨をちょっと報告いたしまして、今後必要があれば予算要求をして、子供たちの教育環境に支障が出ないように努めてまいりたいと思っております。また、予算要求の時期になったら、もう少し詳しいお話ができれば、またそのときに説明をさせていただきたいと思っております。

それから最後ですが、例年この10月1日から、いわゆる教育委員さんの学校担当と充て職をかえるということで、いつもですと10月1日からこういうふうでという事務局案をお示したペーパーをお配りしておりましたが、ちょっといろいろと課題等が出てきておる件もありますので、この件については、会議終了後、皆さんと協議をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

- **学校教育課長（梅村高志君）** お願いいたします。

少しお時間をいただきまして、次年度より新しい市の指定となります「笑顔の学校」公表会の持ち方の件につきまして、案と見通しについて少しお話をさせていただきます。

既に御理解いただいておりますとおり、昨年度の後期基本計画の見直しに合わせまして、長い間実践してきましたE d u c e 9を発展的に見直す形で新しい公表会のあり方を考えております。会のイメージにつきましては、この後、教育研究所の担当、川原主

任から御説明いたしますが、私から経緯等をざっとお話をいたします。

よりよい公表会にリニューアルしたいと考えておりますので、委員の皆さんのいろいろなお知恵を随所で頂戴しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず第1歩としましては、既に昨年度の後期計画の見直し段階で委員の皆様にご理解いただいている中身と同様の方向については、校長会で教育長さん、あるいは我々事務局担当から願ひをお話ししました。

そうした笑顔の学校公表会の具現に向けまして、学校の主体性や独自性が今まで以上に発揮されるような、そんな方途を探るべく指定の準備を進めております。準備のほうを進めながら年度内に、正式に教育長さんから平成30年度の指定校、平成29年度のスタートから平成30年度の指定校発表に向けて進めていく見通しといたします。

それでは、お手元の資料に基づき、ソフトの面について川原主任からお話をいたします。

○ **教育研究所主任指導主事（川原淳一君）** 願ひします。

E d u c e 9にかわる公表会の持ち方について（案）という資料をごらんください。

1 ページ目は、その全体像を示したものです。

そして2 ページ目、1 番から裏面の9 番までの内容について、現在検討を進めております。

2 ページ目をごらんください。

理念としましては、可児市の教育大綱の具現を目指す市の教育基本計画の後期計画において、各小・中学校は笑顔の学校に向かって自校の特色を生かした取り組みを推進しています。指定された学校は、指定校として公表会を通して笑顔の学校具現の道筋を示し、成果を他校へ広めるという形にしていきます。

各学校の笑顔の学校で過ごす子供のイメージですが、教育大綱と絡めて各学校がこういう子をつくるというのをはっきりさせて、そして3 番、市の施策にかかわって各学校が持つよさや強みを生かしながら、例えば心の教育でとか、例えばふるさと教育でとか、各学校が異なる道筋を歩みながらもゴールは笑顔の学校ということで同じというふうに取り組みを進めてまいります。

次のページをごらんください。

名称は笑顔の学校公表会、指定期間は2 年間で、2 年目の10月から11月、公表会を実施、指定は今のところ3 校を予定しておりますが、3 校同一日、午後に開催。

そして、公表会当日については、これまでのような全体会・授業公開・分科会という流れにこだわらなく、各学校の創意によって柔軟に設定することができるというふうにしております。

指定につきましては、市内の西地区と東地区に分けまして、可茂地区指定校となる西可児中は除きまして、それ以外の学校を西・東に分けております。兼山小学校につきましては、現在、御嵩町の取り組みの中で公表を行っておりますので、今後の検討によってどうしていくかを決めていくこととなります。

指定の順は、この図にありますように、平成29、30年度、まず最初の指定を南帷子小、桜ヶ丘小、東可児中というふうと考えております。

公表会当日につきましては、各学校は教職員を3等分して3会場に振り分ける。

予算措置につきましては、研究推進にかかわる専門家を派遣するための予算を予算化できればということで考えております。

現在、このような形で進めておりますけれども、今後校長会等、いろいろなところから御意見を伺いながら来年度のスタートに向けていきたいと考えております。以上です。

- **文化財課長（川合 俊君）** では、御報告と10月の予定につきまして、お配りしてあります資料に沿って御説明させていただきます。

最初に教育長の話にもありました久々利の大萱古窯跡群の中の弥七田古窯の調査についてです。

資料をごらんください。

調査は昨年度に続き2年目で、8月15日から27日までの1週間の間に実施いたしました。

以前に調査を行った大萱古窯跡群の残り2つの窯、牟田洞と窯下の両古窯ですが、これらが古窯であったのに対し、この弥七田古窯は、この図にありますように連房式の登り窯といわれて、部屋が幾つも続いているというような窯でございまして、資料の上のほうにございます弥七田織部と言われる大変きれいな織部を焼いた窯となります。

調査結果につきましては、済みませんが、時間の関係がございまして、この資料をもちましてかえさせていただきますと思います。

なお、9月18日に一般の方を対象に発掘調査の現地説明会を予定しておりましたが、台風16号に伴う雨のため、残念ながら中止となりました。そのかわりとしまして、昨日の25日なんですけれども、大萱地区の方などを対象とした説明会を行いました。

今後は報告書をまとめまして、国史跡指定に向けた準備を進めていくこととなります。

次に、郷土歴史館でございまして、9月16日から企画展「村絵図展 変わったトコロと変わらないトコロ」を開催しております。今回、そのリーフレットを作成しましたので、お配りさせていただいております。

また、同じく9月16日から荒川豊蔵資料館でも企画展「美濃桃山陶の再興—大萱牟田洞—孤高の陶芸家・荒川豊蔵—」を開催いたしております。

先日、御自宅にお送りしましたこの企画展の図録と一緒に郷土歴史館と荒川豊蔵資料館の御招待券をお配りさせていただいておりますので、お時間がございましたらお越しいただければと思います。

また10月8日、9日の両日、これは観光交流館の事業になりますけれども、「山城に行こう in 可児2016」が開催されます。山城は貴重な文化財ということであるため、文化財課としても協力していきます。

最後に、陶芸教室の第4期、これは志野コースになりますが、10月4日から約1カ月にわたりまして始まります。以上でございます。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 学校給食センターのほうは、特に報告事項はございません。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、各委員さん方からの御質問等に入ります。よろしく申し上げます。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課のほうですが、公表会の説明、ありがとうございます。

ございました。

まだいろいろ決めていかなきゃいけないことはたくさんあると思いますが、指定の順番等もこれから考えていっていただかなきゃいけないと思いますが、1つ希望なんです、公表会のときはできるだけ我々も見させていただきたいということを考慮していただいて、場所とか時間の設営をしていただけると非常にありがたいなというふうに思いますので、それだけちょっと希望の中に入れてさせていただきたいと思います。

○ 学校教育課長（梅村高志君） ありがとうございます。

ぜひぜひ学校の実践の取り組みを見ていただきまして、忌憚のない御意見等を頂戴し、子供たちに積極的に還元させていただきたいなと思っておりますので、またその節はお世話になります。

○ 教育長（笹橋義朗君） 順番については、この案のとおりで…。

○ 学校教育課長（梅村高志君） まず原案で固めつつありますので、現場を預かる校長先生方の御理解をいただき、気持ちよく指定をさせていただく運びとさせていただきます。

○ 教育委員（小野口裕子君） 表紙のこの四角の中に全体会という項目がございますが、これはこの公表会の当日のことと捉えてよろしいですか。

○ 学校教育課長（梅村高志君） そうです。

○ 教育委員（小野口裕子君） 先にその校区、今回そのときの当番の学校が一堂に集まってということよろしいでしょうか。

○ 学校教育課長（梅村高志君） 公表会の日程（例）とさせていただきましたが、今回、先ほど申し上げたように、その学校の特色とか願いというものを今まで以上に前面に出しながら、おらが学校のよさというものを他に広く理解していただくということをコンセプトに考えております。全体会、多くの学校がこういう形式をとられると思いますけれども、2年間の指定を受けた実践とか、願いとか、まだまだできていないこととかということをお伝えする、そういう場というふうに考えております。地域というものを大きく巻き込んで発表する、そういう公表の仕方もきっと多くあると思いますし、全体ではないけれども、一部そうしたところの色合いを出してくる、そうした度合いにつきましても思い切って学校の方針に任せながら、まさに16通りのよさというものを自信を持って発表していただける、そんな半日になるといいなあというふうに考えて、一つの例としてこんなふうに出させていただきました。

○ 教育委員（小野口裕子君） じゃあ、各学校がということで捉えていいわけですね。

○ 学校教育課長（梅村高志君） そうです。

○ 教育委員（小野口裕子君） わかりました。

○ 教育長（笹橋義朗君） ほかよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、各課からの報告はこれで終了します。

次に、委員からの提案協議事項についてに入ります。

○ 教育委員（小野口裕子君） さっきの、ここで言い忘れたことになっちゃいますけどいいですか、戻っちゃって。給食センターの。

○ 教育長（笹橋義朗君） どうぞ、今の質問ですね。

- **教育委員（小野口裕子君）**　そうです。各所管の報告はないんですけれど、ちょっとお礼をと今思ひまして、悪いことじゃありませんので。

「おいしいおたより」というのを毎月送っていただきまして、楽しみに読ませていただいております。本当にありがとうございます。

本当にいつも中身が豊富で、とても大事なことがいっぱい書かれておりまして、これはやっぱり家庭で親子一緒に読むと、とても食育について勉強になるなあということを思いました。

特に今月、お月見をしませんかということで、お月見についてのことが取り上げられていまして、今、和食の文化も世界遺産に登録されて、そういう日本の四季にちなんだ献立というのが今各家庭で薄れてきておりますが、こういうところで子供たちに意識づけしていただけているということがとてもありがたいし重要なことだと思いますので、またこれからも季節の節目節目にいろいろ献立等を考えていただいたり、こういうちょっとしたコメントを載せていただくとありがたいなあと思います。ありがとうございました。

- **学校給食センター所長（山口好成君）**　ありがとうございます。

今のことを帰りましたら栄養士のほうに伝えまして、さらに良い給食にしていきたいと思います。また季節の食につきましてとか、また伝統の食について、いろいろな情報をまた各家庭のほうに流していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）**　それでは、教育委員からの提案協議事項に入りたいと思います。

提案、ありますか。

- **教育委員（生駒隆昌君）**　委員からの提案事項ということで、給食費の料金というか、値段の改定を考えていただきたいなというふうに思います。

理由としましては、前回私が給食運営委員会をやっていたときに、次回の料金改定は消費税を値上げのときに行うというふうなお話で最終結着がついたというふうに考えておりますが、その後、消費税の値上げのほうも見送られまして、現在給食費のほうもそのままになっております。しかし、昨今、給食費の材料費の、いろんな災害等もありまして非常に高騰している状況を考えますと、一度現段階で給食費のほうの見直しというものを順次かけていったほうがいいではないかというふうに思っております。

先ほどの小野口委員からもありましたけど、お月見のときのいろんな献立のことが書いてあったりするということも考えますと、今、子供たちにとっては食育ということも非常に大事な時期になってきております。課題になっておりますときに、材料費を削る余りに食育という文化的なもの、例えば5月の節句のときだったらちまきが出たりとかということが昔はよくあったと思うんですが、そういったことも今の原材料費の高騰によってなかなかそこまで回らない、毎日こなすのが精いっぱいということで、そういった子供たちに教育的なもので文化的なことを教えるという意味の食材の提供もできなくなる状況が来るような気がするので、そういった中で、やっぱり適正な給食費というのに

改定する時期に来たのではないかなというふうに思いますので、いろんな意見があると思いますので、当然それを考えながら、今後どのような時期に改定していくかということも教育委員会のほうで一度協議していただきたいと思います。以上です。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 今、生駒委員さんがおっしゃったように、最近、平成26年4月の消費税改定前までは物価も比較的横ばいで動いておりましたが、引き上げ後につきましては上昇傾向になってきております。それによりまして小売価格につきましても御承知のように値上がりをしております。そういった状況がございまして、大変センター側といたしましても危惧しているところでございます。

そのため、今年度7月12日に開会をいたしました第1回学校給食センター運営委員会の場におきまして初めて学校給食費の現状についてということで報告をさせていただきました。そのときは星野委員さんは委員長さんで出席をされておりますが、ほかの皆様方につきましてはその資料をお配りしてございませんので、本日お持ちをいたしましたので、皆様のほうにお届けをさせていただきまして、簡単ではございますが、ちょっとこのような形で運営委員会の中で進めさせていただいているという御説明だけさせていただければなあというふうに思っております。

大変ページ数が多いもので申しわけございませんが、この中、19ページ目をお開きいただきたいと思います。

その他報告事項(5)ということで、学校給食費の現状について報告をさせていただきました。

1つ目に、学校給食費をめぐる主な経緯というところで、これまでの給食費の改定の時期、また消費税の引き上げといったところを主に載せさせていただいております。

料金改定につきましては、平成3年4月に小学校でいきますと190円から210円、中学校でいきますと215円から240円ということで引き上げをさせていただいております。これの主な理由は消費税が3%に新たに加わったということが主な原因だったと思います。

その後、平成9年4月に消費税率が5%に引き上げられまして、平成11年4月に料金改定を行っております。

その後、平成19年9月から今の給食センターの運用が開始をされまして、平成21年4月に給食費が改定をされています。これが最後の改定ということになります。このときが小学校230円から260円、中学校が260円から290円に料金が改定されたということになります。

その後、平成26年4月に消費税率が合計8%に3%引き上げられた際に、その先に控えておりました平成27年10月から10%に引き上げられますという法律の中でいろいろ検討をさせていただいた結果、この8%に引き上げのときには料金改定をせずに10%のときに引き上げましょうということで、その当時保護者様に通知をさせていただいております。この引き上げ率が小学校、中学校とも各10円ずつ上げさせていただきますというお願いをさせていただいておりましたが、御承知のとおり、10%に引き上げが延長にされまして、現在で、平成31年10月に10%になるという予定で進められております。ただ、この10%のときにも軽減税率というような形のお話もございまして、正式ではございませんが、この辺の動きも見守っていきいたいなというところではございます。

2つ目に、食材費の動きということで、小学校、中学校とも主食、牛乳、副食代とい

う形でこの3つについて使用できるお金がどのように動いていくのかというところを載せさせていただいております。

直近の平成21年、260円に上がったときを見てもみますと、副食代として、いわゆるおかずとして使えるものが小学校で161円43銭と、中学校で186円95銭というお金が、平成28年、今年度の5月のときで見てもみますと、小学校でいきますと150円74銭、中学校で174円91銭ということで、料金改定時との比較といたしましては、小学校で10円69銭、中学校で12円4銭、それぞれ使えるお金が少なくなったというのが現状でございます。

続きまして、20ページ目をお開きいただきたいと思います。

ここでは、県内の都市の状況についてはどうなのかというところをここで対比をして載せさせていただいております。

現在、可児市が、先ほど来言っておりますが、小学校260円の中学校290円ということで、一番上に載っておりますが、他市の平均というところを見てもみますと、小学校256円19銭、中学校で292円90銭ということで、県内の状況から見ますと、可児市はほぼ平均値ということになっているかなと思います。それぞれ給食の中身の問題にもなってきますので、一概に平均がいいのかどうかというところは言えないところはあろうかと思いますが、低いところでいきますと220円とか、高いところでいきますと300円とか300円を超えるような金額も出てまいります。

続きまして、21ページ目をごらんいただきたいと思います。

先ほどもお話がありましたが、物価が上がってまいりまして、食材の単価が上がってきたというところをこの表で説明しているところでございます。

表の3番、一番上でございますが、平成21年、ここで料金改定をしておりますので、このときの物価の品目別指数を100とした場合、現在がどのような状況かというところを説明しております。

資料といたしましては、本年度の5月までしか見ておりませんが、これで見ますと、ほとんど全てですが、穀類を除いて100%を超えているということで、数字が上がっております。これらを図にしたのがその下からあります図1、2、3というような形で載せさせていただいておりますが、いずれにしても平成26年の消費税率の引き上げ後、右肩上がりになってきております。こういった動きが物価の動きという形になっております。

それで、次に23ページでございますが、今度はデザートに関して、じゃあどのような状況で今可児市があるのか、物価が上がってきて使えるお金が少なくなってきて一番影響を受けるのがデザートではないかということで、デザートに絞ってこれをつくらせていただいたところなんです。図の10番の年度別デザート提供の動きを見ていただきますと、確かにデザートの提供日数が減ってきているというのがこのグラフで見られるかなというふうに思います。これも消費税率が8%になる前までは6割近くが提供できていたというところが、今年度でいきますと5割を切ってきたという状況でございます。

これも他市がどのような形で提供しているのかというところも参考にして、一番最後につけさせていただいておりますが、少ないところは20%ぐらいのところもございまして、多いところでは7割近いところもあります。これが料金のほうに係ってきているの

かなあというところもございます。

ただ、当センターのほうは米飯につきまして、委託炊飯で行っております。中には給食センターで直に炊飯をして学校に届けているというところもございます。そうなりますと、主食に関しての費用が大変自校炊飯にいたしますと安く済みますので、またそういった安く上がった分だけデザートの方に回したりというようなところもあるかと思えます。その辺が身近でいきますと、美濃加茂市さんが特にそういった傾向が見られるのかなというところがございます。

こういった資料を初めて運営委員会の中で出ささせていただきまして、説明をさせていただいたところがございます。

これが7月の時点での資料でございますが、その後、8月以降にまた御承知のように台風が日本列島を相次いで直撃をいたしまして、全国的にニンジンですとかタマネギ、それからジャガイモといったようなところが軒並み上がってきております。特に学校給食で影響を大きく受けているのがニンジンでございます。ほぼ毎日ニンジンを使っているような状況でございましたが、8月末の台風15号の接近前と比べますと、とても品薄になりまして、価格のほうも現在約3倍ほどに上がってきております。そのため、栄養士のほうで栄養価を落とさないような、また使用量を考えながら現在対応をしてもらっているところがございます。主として北海道産が主流となっておりますので、今後長期化するおそれもあるんじゃないかなというふうに頭を悩ませておるところでございます。

生駒委員さんがおっしゃったように、料金引き上げにつきましては、今後こういった物価の動き、それから消費税率の動きももちろんございますが、先生方の御意見なんかもまた伺いながら、運営委員会の中でも審議、また調査も進めてまいりたいというふうに考えています。

次回運営委員会につきましては、2月を予定しております。2月の運営委員会に向けて、またいろいろな資料等も調査しながらお話のほうを持っていきたいというふうに事務局のほうとしては考えております。以上でございます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 説明ありがとうございました。

今、センター長の説明がありましたように、非常に課題がたくさんあるような状況で、子供たちの笑顔の安心・安全な食材を提供しなきゃいけないという二重の苦の中で頑張ってみえると思います。

予定としては平成31年の10月のときに値上げをするということでしたが、平成28年、早急にとというか、できれば早い時期に給食費の改定についても議論をし、結論を出して一刻も早く解決をできたらいいなというふうに考えておりますので、委員さんや事務局側の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

やはり子供たちが毎日食べる食材ですし、それに文科省も先日、夕食を食べていないという子が1.7%ほどおるといようなことも言っておられましたし、そういう中で子供たちの学校給食がいかに大事であるかという部分もこれから課題になってくると思います。そういった中で、やはり給食費というもの、今は260円、290円という金額ですが、これが本当に適正であるのか、安いのか高いのかということになってくると思いますが、どこまで改定できるのかということも課題の中に入れていただいて、早急に考えていただきたいなあというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

- **教育委員（丹羽千明君）** 私も生駒委員と同じように、値上げの時期に来ていると思います。8年間上げていないということは、感覚からしてもかなり食材がそれから上がっておりますし、給食費に関しまして、基本的な考えをちょっとお聞きしたいんですが、運営費と人件費は可児市のほうが負担して、食材費については子供たちの給食費から払っているということですね。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** おっしゃったとおりでございます。
小学校260円、中学校290円というお金は全て食材の購入に充てているというもので、その他人件費、それから光熱水費、建物の維持管理につきましては、市費で運営をしているということでございます。以上です。
- **教育委員（丹羽千明君）** はい、ありがとうございます。
それで、もし上げるとなると、やはり4月ということになるかと思うんですけども、来年の4月に上げようとする、もう周知期間とか検討もすぐ始めなきゃ間に合わないと思いますので、私は地産地消ということもできなくなるし、デザートというのは給食の子供の楽しみでもありますので、私個人としては1割程度は、10%減っているなら10%上げたらどうかなあとと思います。
- **教育委員（小野口裕子君）** 私もお二方の意見に大体賛成なんですけれども、上げる時期については平成31年まで待たなくても、やっぱり状況を見ながら考えていかなければいけないなということは思います。
先ほどセンター長さんが御提案されていたお米ですね、御飯を自前でということになれば、多少また予算が出てくるということですが、それは可能なわけですか、やろうとすれば、このセンターで。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 現在の施設の中では無理でございます。
施設規模等も含めて、増築等を行えばそれができないこともないですが、現在のところそういった設備を改修してまではやらないという考えでございます。
- **教育委員（小野口裕子君）** そういうことであれば、やはり値上げを考えていかないと、ちょっと給食費のほうが減ってきていますので、やっぱり子供たちに食事を楽しく食べてもらいたいということがありますし、この時期は決して早くない、今上げたとしても決して早くはないと思いますので、できれば早く上げる方向で動いていただけるといいかなと思います。
- **事務局長（長瀬治義君）** ありがとうございます。
この前の給食センター運営委員会で、新年度の値上げについては上げないという委員会の方針です。
今御説明したとおりなんですけれども、また先ほど所長がこの2月にある、また新年度にあるということですので、今後の食材の物価上昇もありますし、今いただいた消費税が10%にならなくてもという御意見、これもしっかり参考にさせていただいて、また次の運営委員会のほうに臨みたいと思います。ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次の話題。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今回、私、3つほどあるんですが、このうち2つは予算請求のほうにも絡んでくるかなあとと思いますが、どれからと思うんですが。
- **教育長（笹橋義朗君）** 予算のやつは、これは別で皆さんに聞きますので、それ以

外の。

○ **教育委員（小野口裕子君）** じゃあ、先ほど報告で生徒会サミットのことをちょっとまた後ほどということで保留させていただいたんですが、先ほど丹羽委員さんもおっしゃっていただいた中でも課題が出てくると思いますが、まずお聞きしたいのは、どうしてことしああいうふうな手法を変えてきたのかなという、その目的ですね。どういう意図でああいう方法をとられたのかということをお聞きしたいと思います。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** まずそもそも論ですけれども、この生徒会サミット、この会は十数年にわたって続けられております校長会主催のプロジェクトになるということでございます。私自身は昨年度と今年度と2回参加をさせていただいておりますけれども、そういう意味合いで、私自身が計画、立案、運営にはかかわっておりませんので、この立場でお話できることは多くはありませんが、校長先生方とやりとりをする中でお聞きしていることでわかる範囲でお話をします。

今申し上げたように、十数年続いております、それから毎年ローテーションで5つの中学校のうち1校が運営の中心的な役割を担って準備、運営に当たっていると。今年度が東可児中学校、昨年度は広陵中学校、ちなみに次年度は西可児中学校だとお聞きしています。昨年度までのようなやり方で既に3周目に入っているということをお知らせしました。あわせて、今年度基本計画等を新たにスタートして、笑顔の学校ということで旗上げがなされてリスタートが切られたということなどから、恐らく校長先生方が新しい切り口といいますかスタイルに向けて話し合いを重ねられて、東可児中学校の牧田校長先生を中心に準備を進められたのであろうという認識を持っておりますが、その間どういう話し合いが展開されたかについては私は報告等を受けておりませんので、このぐらいの回答にさせていただきます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。

確かに今までのこういうやり方は十数年続いてきておりますが、とてもそこに何か課題があったんでしょうかということをおもうんですが、何か不都合なこと、変えなければならぬような。子供たちは年々かわっているわけですね。そして、生徒会サミットという意味、やっぱり子供たちが中心になって一つのテーマについていろんな意見を出し合うという。また、去年までは一般生徒も参加できていましたし、また小学生の子たちも参加して意見を発表する機会が与えられていましたね。そういう中で子供たちも先輩たちの姿を見て学ぶことがありますし、いろんな意見が飛び交う中で、そこで子供たちが成長してきていたと思うんですね。生徒会サミットってそういう目的があると思います。それで、次につなげていくという意味合いが大事かと思います。そのためにサミット宣言というものが毎年打ち出されていまして、それについてこの1年また頑張っているという、そしてまた来年度、その成果についてまた考えて、次にじゃあどういふようなことで宣言をしようかというつながりがずうっとあったと思うんですけれども、とてもいい私は取り組みだったと思いますし、そこへ来てくださっている地域の方であったり、関係者の方たちからも高い評価を得ていました。

今回、がらっと本当に趣向を変えられて、ああいうコーディネーターという方を、なぜあの方をお呼びしたのかということのも、どういう目的があつてあの方を選ばれたのかな

というのもお聞きしたいんですけども、あのコーディネーターの方はあくまで私はコーディネーターなのかなというふうに思っておりましたら、あの方がとても中心になってしまわれて、講演会もどきのようなスタイルになってしまいましたね。

子供たちも主体的ではなく、引き出されるような感じで意見を誘導されていたという形になってしまいましたし、まずは本当にほかの生徒たちも参加できなかった。小学生も参加できなかった。そして、サミット宣言も出されなかった。

そういう形が、ほかの場面でああいう講演会だけならいいですけど、生徒会サミットとしてああいう形をとられたのはどうかなという疑問符が今回湧いたことは事実で、それはいろんな方からも耳にしましたので、そういう方の代表ということもかわって私がここで発言させていただくわけですけども、ちょっと今後、来年度またどういふような取り組みになさるかあれですが、ちょっとこういう意見があったということをごひ来年度の参考にさせていただけたらと思います。

生徒がやっぱりもっとも自主的に発言する。そしてやっぱり担当校もローテーションしていきますけれど、そして順繰り回って行って、その司会進行していく子供たちはかわっていくわけですね、年々かわっていくわけですので、そういうことをやることですごく成長していく。どうまとめていいか、どういふふうに意見を引き出したらいいかということも勉強になるんですけど、そういうのが一切、今回あのコーディネーターの方にとってかわられてしまいましたので、ちょっとサミットではなかったかなあというのが本当のところですね。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 今、お話しいただいたことを、本当に貴重な意見の一つとして、また校長会のほうにお伝えをして、とにかくよりよいサミットの具現に向けて、また一生懸命準備いただくようにお話ししたいと思います。以上でございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** よろしくお願ひいたします。

もう一点ですが、可児市の教育というこれを送ってきてくださいますて拝見したんですが、私、あれって思ったんですね、正直申し上げて。

去年までの可児市の教育はこういうスタイルで、本当にこういう開きで、中身もとてもきめ細かくて充実していました。いろいろと、表紙もとても温かい感じで可児市らしいなど、子供たちの動きも活躍が出ておりましたけど、中身が簡単になっちゃいました。どうなっちゃったんですか。

○ **教育総務課総務係長（石原雅行君）** 済みません、これは実は、ことしの予算が切られたということで、手づくりで一応ポイントだけを係としては一生懸命考えて、職員で一生懸命手づくりでつくったものなんです。

○ **教育委員（小野口裕子君）** そういう感じだったのですね。何かパソコンでいろいろ工夫されて、予算が削られたということは、それはちょっと、予算のほうへまた行きますね。これは絶対予算を削ってほしくないですよ。可児市の教育、これは本当に可児市内だけじゃなく、例えば視察にいらっしゃる方たちにも渡しますし、これは可児市が教育にどれだけ力を入れて取り組んでいるかということはこのいふのでわかるんですよ。私たちがいろんなところへ行政視察に伺っても、こういうのをいただいて立派だと、ああ、ここはこんなに教育に力を入れているんだな、予算をかけてい

るんだなという、すごい伝わってくるんですよ。そういう顔でもあるものなんですよね、これは。それが予算が削られたのでこうなっちゃったんだ。でも、ちょっと寂しいですね、やっぱりこれはね。本当に。なので、本当に石原さんが一生懸命努力して、あれも入れたり、これも入れようとか、たくさんしたかったと思うんですけども、やっぱりこれはまたぜひ予算を戻していただいて、笑顔の学校ですから、笑顔が伝わってくるようなこういう冊子づくり、可児市は何を伝えたいんだという、何を教育に力を入れているんだというのが伝わるようなものをつくっていただきたいかなあというのを強く、本当に石原さん、申しわけないですが、予算がないせいなんです、本当にね。そういうことでございます。

- **教育委員（丹羽千明君）** 私も昨年50部ぐらいいただいて、ちょっと説明していただく機会を設けさせていただいたのもあるんですけど、すごく昨年はわかりやすく、ああ、こういうことをやっているのかという説明もしやすかった文章だったので。
- **教育委員（星野京子君）** 私もきょう持ってきたんですけど、それとはまた別のものだと思います。余り簡単過ぎて、きっと後からああいうものが出るのかなあというふうに思ったぐらい。
- **教育委員（丹羽千明君）** 余り配られていないんじゃないですか、この資料。どういふところに配られているんですか。
- **教育総務課総務係長（石原雅行君）** 一応配っているのはいろんな教育関係者、あとほかの市町村にも行っております。
- **教育委員（小野口裕子君）** 他県にも行くわけですので、本当にやっぱり、ちょっと可児市、余り教育で大丈夫なんて思われちゃうと嫌なので、ぜひ予算を復活させてください。事務局長、お願いします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 確かに予算が削られたという理由ではあるんですけど、僕は職員に常々言っているのは、やっぱり可児市の教育というものがよくなるのは何かといたら、やっぱり現場の子供たち、児童・生徒に対する、例えば学校環境をよくする、それから安全であること、そういうことにお金を使え、そういうことに気を配れということには言っております。今の可児市の教育の冊子がちょっと簡単になったことは確かに事実ではあるんですけども、予算のことはあくまで予算要求をして、それに査定が財政で決められることになるので、それは与えられた、最終的に市長が決めた予算の中でやりくりするのが我々の執行部の宿命ですので、その中でいかにこういったものを充実させていくかということにはなったと思うんですけど、予算の使い方、可児市の教育がよくなるのは、やっぱり現場の子供たちがいい環境で勉強できる、そういったものを目指したいなというのは、特に教育総務課として常々職員にも言っておりますし、自分もそういうつもりでおりますので、その辺もちょっと御理解いただいて。
- **教育委員（小野口裕子君）** もちろんなんです。理解できます。その上での話なんですね。その上で、こちらにも予算をしっかりとつけて、こちらへ。
- **教育総務課長（細野雅央君）** それは重々承知しております。
- **教育委員（小野口裕子君）** 子供のためのはもちろんですからね。
- **事務局長（長瀬治義君）** PR、アピールが大切です。重々承知しております。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 杉浦さんという今回のコーディネーターの方の人選について、もちろん少しわかりますが、あの方は今年度から可児市の人権にかかわる推進委員になられたということのようで、年度初めに人づくり課のほうから、この方のいわゆる派遣事業といいますか、そういったPRが校長会等にもなされました。それからたまたま私が校長を務めておったとき、数年前ですけれども、可茂地区の校長会研修総会という2市2郡の校長会の場で講師として来られまして講話をされているということで人となりのようなものはわかっているという、そういった背景の中での恐らく複数の中からの人選であったのではないかというふうに推察はいたしますけれども、またそういう背景が考えられるということだけ添えさせていただきます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。では、次に予算のほうになりますか、今度は。ほか、予算以外の提案事項ありますか。

〔挙手する者なし〕

いいですか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** では、予算のほうで。

先ほど、一般質問のほうでも野呂議員からがん教育のことについて質問があって答弁されていたと思うんですが、私、前からがん教育というのは非常に大事だなということを思っておりまして、教育大綱をつくる時にも、やっぱり命の大切さということを申し上げたと思うんです。がん教育がなぜ大切かということは、今本当に2人に1人ががんになる時代ですね。3人に1人はがんで亡くなり、死亡率のトップを行っているわけなんです。私もがんにかかわる活動をしておりまして、ずうっと気づき、思うことは、やっぱり小さいうちからの生活習慣、それが非常にがんを予防することにつながっていくわけですね。それをやっぱりやらないと、がん患者さんというのはふえる一方なんです。高齢化も伴っていますし、そういう中でがん教育というのは本当に小学生からやってもいいぐらいですし、その年齢に応じた教育の仕方というのがあるものから、取り入れていっていただきたいということを思います。

ただ体育の授業であったり、そういうところでやるということも大事なんですけれども、日本対がん協会というところでは、子供たちのための教育基金というのを持っておりますし、出前講座といって各学校へ行ってがんの教育をやられるということも行っているんですね。特にそういうことを一生懸命出前して、子供たちにがんというものはどういうものかとか、がんにならないためにどういうことを今からやっていけばいいか、もちろん禁煙は、たばこはもちろんそうですけれども、食生活であったり、そういうことをやっておられるのが、東京大学の医学部の准教授の中川恵一という先生が、各学校いろいろ回ってやっておられるんです。もう既に、これは2012年からがん予防の法律の中でもうたわれているんですけれども、三重県の津市であったり、東京の豊島区だったり、京都府とか千葉県、大阪、武雄市なんか、いろんなところで実践されているんですね、学校でがん教育が。武雄市なんかは、市教委が独自の指導案をつくって取り組んでいるんです。教育委員会が、このがん予防のためのがん教育というのを、中学校ですけれども、対象は。そういうこともありますので、子供たちにぜひそういうがん教育ですね、やっぱり具体的な教育をしてほしいというのが私の切なる希望で、やっとなあと思うんです、今。今までにも何度か言いたくて、この間も市長さんの前で言い

たかったんですが、ちょっと皆さんにお話ししてからと思って思いとどまったんですが、こういうふうに日本対がん協会ががんについて習ったことがありますかというようなことで、余りお金をかけないで子供たちにがんを知ってもらいたいという中学生向けのDVDも無償配布していますし、そういうふうにお医者さんを派遣して出前講座も開いておりますので、そういうことも利用しながら、そういうがん教育の予算もつけていただけるといいなあというのが希望です。命の大切さにつながっていきますので、命を守っていくとか、将来がんにならないために。

本当にたばこことというのは非常によくなくて、受動喫煙した人は1.3倍の確率で肺がんになる可能性があります。また、喫煙開始の年齢が低いほど肺がんになるリスクも高いと言われていています。子供のときからやっぱりそれを伝えていくことで、もうたばこは怖いという印象をつけていくことも本当に命を守っていくことになりますので、そういう専門的な講座、勉強を取り入れて、がん教育がしていけるといいと思いますので、一度検討していただけたらと思います。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 発達段階に合わせたというのがもちろん一番大事なことで、がんはもちろんですけども、その他の疾病なんかにしても全てかかわってくるのだと思います。今言われた内容なんかは、保護者、家庭教育、そういった環境の場での取り入れ方が適当だという印象がありますし、それはそれぞれの発達段階に合わせてということが一番大切だと思います。

○ **教育委員（小野口裕子君）** やっぱり体系的に伝えていくということも大事だと思いますので、武雄市でやった場合に、子供たちのこういう意見も出ているんですけど、感想も。やっぱり家族にも自分が聞いてきたことを伝えることで親が検診に行くようになったとか、お父さんがたばこをやめたとか。

また、人が死ぬという、死というものの捉え方もまたいろいろと変わってくると思うんですね。やっぱりそういうことも、この子の祖父をなくしても負けないというような子供の話が出ていますけど、ぜひまた予算のときにそういうことをちょっと取り入れていただきたいので、よろしく願いいたします。

その他、あと一個ですけども、この間ちょっと梅村課長とお話しさせていただいたんですけど、前、杉並で見てきましたこの学校支援本部のモデル校をつくってやっていたらどうかということをお話しさせていただいたんですが、広陵中学校が今ちょっと動き出しつつ、こちらに向けてやってもいいという、やってもいいという言い方はおかしいですけど、地域の方も校長もぜひこれが本当にできたらいいねということ動きつつあるものですから、本当に教育委員会でもぜひ応援していただいて、できたら本来に来年4月からでもスタートできたらいいぐらいに思っているんです。

今、あそこは心の教育プログラムというのを地域の方が中心になってやっているんですけども、もうそれが土台にもなると思います。それは、今15万円の予算で、資源回収のほうから出されているそうなんです、その15万円は。やっぱりそういうのを土台にしながらも、名前はどうかかわりませんが、こういう制度に切りかえていくということが、すぐにでもできる感じなんです。なので、そういう予算的な部分でも応援していけたらいいなど、そういうことが教育委員会のやれることかなあと思うんですが、そこら辺の予算も来年度に向けて具体化していくためには、今からちょっと考えていっ

ていただけるとありがたいなと思って、今提案させていただきます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 先日いただいた電話のことについては、教育長さんにも報告し、野田校長さんとの意思の疎通を図るべく日程調整を進めておるところでございます。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 支援本部については、今そういう母体があるようであれば、何ができる、やってもらえるのか、そういうことなんかを事例的には出してもらえるといいかなと思いつつながら、学校の今体制もちょっと流動化しているところで、これはまた別のところでお話はしないかんのかもしれないけれども、後ろ向きではないということは確かなんですけれども、よく見えないというのが、今、私としては思っています。

また、これはちょっとお話を別にさせてもらいたいなと思いますけれども、よろしくお願いします。

○ **教育委員（小野口裕子君）** もう1個いいですか。

この間、総合会議でも出ましたけど、通級、各クラスにいるグレーの子たちをやっばり取り出して、授業とかどうしてもおくれますので、別にそういう教室ができたらいいなあという意見がいっぱい出ておりました、学校訪問のときに。

可児市の言う通級というのは、例えば言語の障がいがあったり、いろいろそういう子のためにほかの学校の子はそこへ行って、そういう指導を受けるというので通級ということでやっておられますよね。そういうのが通級ですよ。可児市の捉えた通級。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 通級という取り出し教育については、可児市の捉えというよりも、国の施策を県が受けて、法に基づいて通級学級が開設された場合には国から加配という指導教諭を一応もらいまして、その学校を拠点にして複数校の子供たちをそこで週に数時間指導するというルールでやっている。言葉であったり、情緒であったりということで、他市町村や他県と同じような枠組みでやっているということでございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** それは発達障がいには含まれないんですよ、そこには。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 発達通級というのもあります。

○ **教育委員（小野口裕子君）** その発達通級というのは、可児にあるんですか。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** あります。

○ **教育委員（小野口裕子君）** それは各学校にはないんですね。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** そもそもこの国の施策が、全ての学校にこの取り出し通級をつくるという概念で生まれたものではないんですね。あくまでもステーションになる学校にそういった教室を設けて、1人置くことによって、その時間、先生が週当たり20時間程度の指導に当たると。その前提として、近隣の保護者が送り迎えをします。つまり、その学校に在籍している先生が隣の学校へ送っていくとかということをしていないという前提で生まれた制度であるということがそもそもで、実は今のようなもっと欲しいよという、もっとどの学校にも広くという声は、もう47都道府県どこからも出てきていて、国への要望にはなっているんですが、今のよう壁もあって、財政難の折ということもあって、なかなか私たち市のほうから増級申請をしてもつかない。ところが、昨年度1つ新たな学級が生まれましたがけれども、なかなかふえない

というジレンマの中で動きをとっているということでございます。

- **教育委員（小野口裕子君）** そこに通級指導ということで、来年度の専任教員890人増という記事があるんですね。これは、発達障がいがある子が通う小・中ということで、発達障がい者の子が対象の通級のことを言っているんですね、これ。発達障がいの数、いつも言われるように、6.5%はいるという。各学校、やっぱりそういう子たちが行ける通級を、あそこではふれあい教室とかいろんな言い方をされていましたが、そういうものが各学校に欲しいなという要望が出ていました。発達障がいの子の通級です。

ちなみに知的とか情緒じゃなく、言語じゃなく、発達障がいの子の通級学級を、可児市もこれから1つでも2つでもやっぱりふやしていかなきゃいけないので、その予算をやっぱりぜひ要求して。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 全く同感で、今年度も引き続き通級の新設増級の依頼は県教育委員会に対して行っておりますので、今おっしゃったように全部の学校につくことはまず現実的ではありませんが、県教委、国に対して予算措置、増級を要求していきたいなというふうには思っております。
- **教育委員（小野口裕子君）** お願いします。以上です。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

その他

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、この議題はこれまでにして、その他で次回の日程だけやりましょうか。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 10月は24日月曜日9時から、場所はきょうと同じ4階の第3会議室でお願いします。
それから、11月は前回のときにお話ししましたように21日月曜日ということで、皆さん御都合がよかったということですので、この日程でお願いをいたします。以上です。
- **教育長（籠橋義朗君）** 場所は、11月の。
- **教育総務課長（細野雅央君）** まだちょっと、多分ここがあいていればここでという。
- **教育長（籠橋義朗君）** わかりました。
じゃあ、そういうことで御予定をしていただきたいと思います。
ここで休憩をしたいと思います。

（文化財課長、給食センター所長退席）

休憩 午前11時16分

再開 午前11時27分

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、なければこれにて会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前11時36分